

ADACHI YASUSHI

衆議院大阪9区
(茨木市・箕面市・豊能町・能勢町)

あだち康史

初当選から12年
今日までの軌跡

あだち康史の
2025
日本再生
ビジョン

新しい政治をつくる。

古い政治を刷新し、新しい政治をつくる「チャンス」です!

吉村知事と取り組んだコロナ対策／障がい者就労の質的な向上を推進
社会と生活を支えるデジタル革命／選択的夫婦別姓が実現しない理由
盛土規制法制定と予算の遡及適用／福島第一原発事故の教訓を生かす
日本国憲法を国民の手に取り戻す／実現せよ自衛隊殉職者の国家追悼

本冊子について

本来は皆様お一人おひとりと膝詰めで語り尽くしたいところですが、時間の制約もあり、現在の日本を取り巻く状況に対し、私がどのように考え、どのように行動してきたのか、余すところなくお伝えしたいと考え、本冊子をまとめました。一人の議員の考えに過ぎませんが、皆様が日本の将来を考える際の一助にいただければ幸いです。

徹底解剖!

あだち康史はこんな人

日本維新の国会議員団の政務調査会長、憲法改正調査会長、
コロナ対策本部事務局長、医療制度改革TF事務局長等を歴任。
維新初の代表選挙で「人治から法治へ」の党改革を主張。衆院当選4回。



父母、兄弟との写真
康史は一番左です

家族

妻、長男

好きな食べ物

卵かけご飯

尊敬する人物

高橋達之助

お財布事情

身を切る改革実行中!
議員歳費2割カット(2017年~) ... 合計2,319万円カット
ボーナス3割カット(2020年~)
文書通信交通滞在費 領収書公開... 11,800万円
(2014年~) (2024.10時点)

経歴

1990年 通商産業省(現経済産業省)入省。
20年にわたり霞が関に奉職し、
大臣官房参事官を経て、
2011年3月11日に発災した東日本大震災と、
福島第一原発事故を機に政治を志す。
2012年12月の総選挙で初当選。(現在4期目)



(上)アメリカ合衆国の政治学者
ジェラルド・L・カーティス氏と
(左)伊東香織倉敷市長
(当時総務省多国籍経済室長)らとオタワにて



メディア

テレビ朝日「朝まで生テレビ!」
フジテレビ「新報道2001」
AbemaTV「みのもんたのよるバズ!」
YouTube「報道特注」他



生年月日等

1965年10月14日 大阪生まれ

ニックネーム

やっさん

身長・体重

178cm・73kg

学歴

茨木市立中津小学校、東中学校卒業
府立茨木高校 卒業
●茨木高校時代は水球部に所属し、
インターハイ・国体に出場
京都大学(工学部) 卒業
京都大学大学院(工学研究科) 修了
米国コロンビア大学 国際関係公共政策大学院 修了
●京都大学時代は水球部に所属し、
水球チーム主将を務める。

サウスポーの
エースアタッカーとして
水球部を牽引



特技

短歌、水球

著書

永田町アホばか列伝(2017年)
足立無双の逆襲(2018年)
国会という茶番劇(2019年)



苦手なこと

嘘をつくこと(政治家としては致命的ですが…)

靴のサイズ

27.0cm

あだち康史と
SNSで
つながろう!



YouTube



X (全国)



X (地元)



Instagram



Facebook



LINE (公式)



Official Website



noteプロフ

今すぐ「足立康史」を
検索ください!

足立康史



あだち康史後援会 会員募集中! あだち康史の想いに賛同し、応援くださる皆さまのご入会を心よりお待ちしております!

ボランティアスタッフ大募集

ポスティング、ポスター貼り、電話かけ、車の運転など、
お手伝いしていただける方を募集しています!

詳しくは下記までお気軽にご連絡ください。

[お問合わせ] 衆議院議員 あだち康史後援会事務所
TEL 072-623-5834 info@adachiyasushi.jp



CONTENTS

足は地元 心は国に 眼は世界に

をモットーに
初当選から12年、全力で走り続けてきた
〈あだち康史〉の実績とビジョン

4 国会での実績

Achievement in the Diet

〈あだち康史〉は、国会議員の活動ぶりをランキングした「国会議員三ツ星データブック」において、すべての衆議院議員の中でトップクラスの質問回数、総合評価で最高の「三ツ星」に7回選出され、名誉表彰を受賞しました。

- 6 **命を守り育む** | 吉村知事と取り組んだコロナ対策障がい者就労の質的な向上を推進
- 8 **制度をつくる** | 社会と生活を支えるデジタル革命選択的夫婦別姓が実現しない理由
- 10 **教訓を生かす** | 盛土規制法制定と予算の遡及適用福島第一原発事故の教訓を生かす
- 12 **国家とは何か** | 日本国憲法を国民の手に取り戻す実現せよ自衛隊殉職者の国家追悼
- 13 **議員立法** **あだち康史が立案、可決成立させた3法**
中小企業労働災害共済事業法／労働者協同組合法／鳥獣被害防止特措法



14 地元での実績

Achievement in the Local

〈あだち康史〉は、「足は地元、心は国に、眼は世界に。」をモットーに生まれ育った大阪・北摂を大切にしてきました。小中高時代を過ごした街々は、五十年ぶりの更新期を迎えています。課題を解決し、未来への礎を築いてまいります。

- 15 **茨木市** 小中高と育った地元茨木に恩返しをしたい
- 16 **箕面市** 完成した骨格に枝葉を茂らせ大樹へと育てる
- 17 **豊能町 能勢町** 四半世紀を越えた課題を解決し未来をつくる

18 政党での実績

Achievement in the Party

2011年3月の福島第一原発事故を機に政治に転じ、翌12年秋、日本維新の会の結党に参加しました。3年前の総選挙で小選挙区勝利させていただき四選を果たし、党国会議員団の政調会長、憲法改正調査会長等を歴任しました。

- 19 **政治改革**
- 20 **党代表選**
- 21 **党紀と法令遵守**



あだち康史からのメッセージ

23 新しい政治をつくる!

古い政治を刷新し、新しい政治をつくる「チャンス」です!



7回選出 名誉表彰受賞!



すべてをかけて大阪・日本を前へ

あだち康史 今日までの主な実績

01

命を守り育む

災害、感染症、戦争といった緊急事態において、国民その中でも弱者を守ることは国会議員の最大の仕事。最優先で取り組んできました。

吉村知事と取り組んだコロナ対策

2020年初頭から猛威を振るったコロナ禍。どの政党よりも早く党コロナ対策本部を設置し事務局長に就任。全10弾にわたる政策提言、家賃支援給付金の創設、大都市への交付金傾斜配分、緊急時給付迅速化、感染症法5類移行等を実現。

障がい者就労の質的な向上を推進

障がい者就労支援サービスの在宅利用をコロナ特例として実現し令和3年度報酬改定で恒久化。就労支援サービスと一般就労との併用についても障害者総合支援法の施行に伴い本年度から拡大。介護優先原則の弊害の除去にも取り組む。

02

制度をつくる

デジタル化、多様化、少子化が急速に進展する超高齢社会。透明な行政、公正な経済、安心な社会のための制度づくりに取り組んできました。

社会と生活を支えるデジタル革命

経済社会のデジタル化が世界規模で進展する中、効率性・利便性だけでなく「公正さ」の重要性をデジタル社会形成基本法に明記。社会保障の「給付と負担」から外国人の在留カード偽造防止まで社会と生活を支える公正な仕組みを提案し実現。

選択的夫婦別姓が実現しない理由

「選択的夫婦別姓」に賛成か反対かを二択で問う単純すぎる世論形成が、イデオロギー闘争を招き、実現を阻んできました。戸籍制度を維持した上で旧姓（婚前氏）の選択を可能にする新しい制度案（旧姓使用法定化案＝婚前氏続称制度）を提言。

03

教訓を生かす

災害、原発事故、戦争、それらの教訓から学ぶことなくして、安全も、豊かさも、平和も、実現できない。そのための法整備に取り組んできました。

盛土規制法制定と予算の遡及適用

2014年2月に地元豊能町木代で発生した建設残土の崩落事故、2021年7月に熱海で発生した土石流災害を受け「盛土規制法」を制定。2018年6月に発災した大阪北部地震を受けて措置されたブロック塀関連予算の「遡及適用」を実現。

福島第一原発事故の教訓を生かす

私が政治を志す契機にもなった東京電力福島第一原発事故。その教訓を生かした「原発再稼働責任法案5法案」を国会提出。以来、エネルギーの安定供給に注力し、昨年には審査効率化と電力消費地の責任を明記したGX電源法を成立。

04

国家とは何か

漂流する世界の中で日本の国家国民の平和と安全、そして繁栄を維持していく。そのために国会の憲法審査会での論戦等に取り組んできました。

日本国憲法を国民の手に取り戻す

イデオロギーに囚われた自民党でもない、反対のための反対に終始する既存野党でもない、維新の憲法改正調査会長として憲法9条に自衛隊を明記する憲法改正原案をとりまとめ公表。衆議院の憲法審査会委員として26回にわたり意見表明。

実現せよ自衛隊殉職者の国家追悼

自衛隊法のネガティブリスト化、自衛隊員の危険手当も制度化できず、2千柱を超える自衛隊殉職者の国会追悼さえ行えない日本。日本の総理大臣が訪米すれば必ずアーリントン墓地に献花するように世界の首脳が献花できる体制の実現を提言。



命を守り育む

吉村知事と取り組んだ コロナ対策

私が国会議員になって経験した最大の国家緊急事態は、言うまでもなく2020年からの新型コロナウイルス感染症の蔓延、いわゆるコロナ禍のパンデミックでした。改めて、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、いまも後遺症に苦しんでられる方々、療養中の方々にお見舞いを申し上げます。そして、日夜最前線でご尽力下さっている医療従事者の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

2020年1月の通常国会冒頭、私は新型コロナの深刻さに警鐘を鳴らし、ど

の政党よりも早く党にコロナ対策本部を立ち上げ自ら事務局長に就任、中国の春節を前に水際対策など万全の防疫体制を敷くよう政府に強く要望しました。

それから2年の間に全10弾にわたる政策提言を時の総理大臣に手交し、医療提供体制、ワクチン接種体制、治療薬の開発、家賃支援給付金の創設、大都市への交付金傾斜配分、緊急時給付迅速化、生活・事業両面での公正かつ十分な経済対策を求めてきました。

例えば、持続化給付金と併せて創設された家賃支援給付金は、大阪府の吉村洋文知事と連携し実現した新制度（残念ながら管内閣が廃止）でしたし、地方創生臨時交付金の大都市への傾斜配分も実現しました。法律についても、緊急時給付迅速化法を成立させ、申請不要のプッシュ型給付（子育て世帯給付金）を実現しました。感染症法5類への移行については、私たちの提言から1年半近く経過しまし

障がい者就労の 質的な向上を推進

コロナ禍の中でテレワーク、リモートワークが広く推奨されましたが、派遣契約に縛られる派遣労働者は置いてきぼり、障害者就労支援事業は通所しか認められていませんでした。立憲民主党も国民民主党も、そして社民党でさえ手をこまねている中、私は、この問題を国会で取り上げるとともに、厚労省障害福祉部長と調整し、障害者就労支援サービスの在宅利用をコロナ特例として実現、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定で恒久

あだち康史がリードした新型コロナ対策



たが、昨年5月に実現を果たすことができました。

テレビ報道には吉村知事はじめ行政のトップが映りますが、永田町では私たちが国会議員がフル回転して支えていたことも、ご承知おきいただければ幸いです。

総理官邸で維新のコロナ提言を手交

**事務局長として取りまとめた
<10の緊急提言>
全文はこちらから**

化しました。

また、本年4月から改正障害者総合支援法が施行されましたが、併せて、一般就労と就労支援サービスの併用について、厚労省からQ&A(事務連絡)の形で示されてきた「障害福祉サービス事業所等の利用者が一般就労へと移行した場合、その後は日中活動サービスを利用しないこと」とする基本方針を削除し、(企業等での所定労働時間が概ね10時間未満であることを目安として)「非常勤のような形態で一般就労している利用者、更には「フリーランスや個人事業主といった雇用以外の形態で就労している障害者」についても、「日中活動サービス」の支給決定を行

就労移行支援及び就労支援における在宅でのサービス利用に係る要件の緩和

	改定前		令和3年4月以降
	離島等以外	離島等	
利用者	・通所利用が困難で、 ・在宅による支援がやむを得ないと市町村が判断した場合	(同左)	・在宅でのサービス利用を希望する者であって、 ・在宅でのサービス利用による支援効果が認められると市町村が判断した場合
事業運営等	・運営規程において、在宅で実施する訓練及び支援内容を明記 ・指定権者から求められた場合には訓練・支援状況を提出	(同左)	・現行の取扱いと同様 ・運営規程において、在宅で実施する訓練及び支援内容を明記 ・指定権者から求められた場合には訓練・支援状況を提出
	①在宅利用者が行う作業活動、訓練等のメニューの確保 ②1日2回連絡、助言又は進捗状況の確認、日報作成。作業活動、訓練等の内容等に応じ、1日2回を超えた対応 ③緊急時の対応 ④緊急時等に対し、随時、訪問や連絡等による必要な支援が提供できる体制を確保 ⑤事業所職員の訪問又は利用者の通所により評価等を1週間につき1回は行う ⑥原則として月の利用日数のうち1日は事業所に通所し、事業所内において訓練目標の達成度の評価等を行う ⑦⑤が通所により行われ、あわせて⑥の評価等も行われた場合、⑥による通所に置き換えて差し支えない	(①～④、⑦は同左)	⑤ 訪問又は通所による評価を、電話・PC等による評価等に代替可 ⑥ 利用者の通所による評価を、事業所職員による訪問による評価も可
その他			改定前の「離島等」の取扱いと同様 在宅と通所を組み合わせた支援可

うことができる」との新しいQ&Aを市町村に通知(事務連絡)しました。

これにより障害のある方々の一般就労(通常の事業所等への就労)が促進され、障害のある方々の権利がさらに尊重されることを願っています。

更に、本年4月26日の衆院厚労委において厚労省老健局長に質問した要介護認定を受けた障害者に対する医療費助成に係る介護優先原則の取り扱いについて、本年6月21日付で自治体向けの通知(事務連絡)を发出了しました。

要介護認定者が医療サービスを受ける際に、医療サービスに相当する介護保険サービスがある場合、介護保険サービスに係る保険給付が優先されますが、都道府

府県等の中には、自治体独自の取組として医療費助成事業を行う一方、介護保険の利用者負担額については助成対象外としている場合があるのです。こうした仕組みの下、障害者が要介護認定を受けた際に、従来利用していた医療サービスと同様の介護保険サービスを利用した場合、当該利用者負担額については、医療費助成事業の対象とはならず、結果として、利用者の負担額が増加することがあります。

医療費助成事業は地方単独(地単)事業であるため、今後の改善は、自治体に委ねられるわけですが、厚生労働省通知をテコに事態の改善に取り組んでまいります。

制度をつくる

社会と生活を支える デジタル革命

経済社会のデジタル化が世界規模で進展する中、政府も様々な取り組みを進めています。その基礎となつてきているのが、いわゆるマイナンバーとマイナンバーカードです。私は、マイナンバーこそ日本社会をアップデートするセンターピンになり得ると考え、早くから国会で取り上げてきました。

しかしながら、政府与党自民党は、マイナンバーカードを義務化することなく、従来の健康保険証を廃止する、いわゆるマイナ保険証に一本化することを強行しており、要らぬ混乱を引き起こしています。

国会質問で「マイナンバー」を取り上げた回数

日本維新の会	足立康史	37件
	片山虎之助	12件
国民民主党	玉木雄一郎	1件
	泉健太	3件
立憲民主党	枝野幸男	1件
	福山哲郎	1件
共産党	志位和夫	0件
	小池晃	1件

出典：令和2年5月21日衆院総務委員会（国会会議録検索システム、赤旗、維新提言）をもとにあだち事務所作成

日本は皆保険ですから、マイナ保険証に一本化することは、マイナンバーカードを義務化することと同じ意味を持ちます。

マイナ保険証については、マイナ保険証を使った方が診療時の患者負担が増えるという信じられない事態も生じました。私は、これも2022年に国会で取り上げ、マイナ保険証利用者の追加負担を撤廃させることができました。

2021年の通常国会は当にデジタル庁の創設などデジタル国会と言ってもよい国会でしたが、そこで審議されたデジタル改革関連法案の筆頭である「デジタル社会形成基本法」の基本理念に「マイナンバー本来の目的である「公正な給付と負担の確保」を追加しました。効率性・利便性だけでなく「公正さ」の重要性をデジタル社会の基本理念二本柱として明確化することができました。

デジタルは、行政の効率化や国民の利

差が子ども世代の教育格差となり、貧困が再生産されています。保護者の年収格差が子どもの学歴格差に直結してしまっているのです。

また、年金給付額が月5万円以下の低年金者が320万人（無年金50万人を含む）に及び、そうした高齢者が続々と生活保護の被保護世帯になっていきます。（現状でも被保護世帯163万世帯のうち高齢者世帯が91万世帯で55.8%を占め、増加を続けている）

そこで、私たちは党として「日本大改革プラン」をとりまとめました。まず、複雑な所得税制を抜本的に簡素化します。まず、主要国の税制とのバランスにも配慮しつつ、金融所得を含め各種所得金額を合計して所得税額を計算する総合課税制度を採用し、富裕層に適正な負担をお願いします。

その上で、税率を2段階の「フラットタックス」（所得のうち700万円以下の部分には10%、700万円超の部分には30%）に簡素化します。賃金が増えても税率が変わらないので、働けば働くほど手取り収入が伸びていくとともに、高所得者が給与所得を金融所得に転換するといった小細工も不要になりますので、透明で公正な経済活動を促進することができます。

給付については、児童手当も「こども給付」最低保障年金も「年金給付」に加えて、コロナ禍や南海トラフ巨大地震など長期にわたる有事等を念頭に「緊急時給付」政策を実施します。

こうして「公正な給付と負担」、透明かつ公正な所得再分配が実現した際には、その他のサービスの給付等に係る所得制限を撤廃します。

更に、組織的に偽造された在留カードを使って、いわゆる外国人労働者が不法

に在留し問題を起こすという残念な事態も拡大しています。そうした問題に対応するため、2018年の改正入管法に検討事項を明記し、それをテコに2022年、4年越しで外国人の在留カードとマイナンバーカードとの一体化を閣議決定することができました。

今後、社会保障の給付と負担を公正さを確保する観点から改革していくとともに、外国人の出入国在留管理にこそ積極的に活用できるように、社会と生活を支えるデジタルの仕組みを提案し実現してまいります。

選択的夫婦別姓が実現しない理由

2019年の参院選前に行われた党首討論会。「選択的夫婦別姓」を認めるかという質問で、自民党以外が賛成、安倍晋三首相（当時）のみが手を挙げなかったのを覚えてでしょうか。今回の自民党総裁選挙でも、「選択的夫婦別姓」が大きな争点になりました。

私は、こうした「選択的夫婦別姓」に賛成か反対かを二択で問う世論形成こそが「選択的夫婦別姓」の実現を阻んできたと考えています。維新以外の野党の案は戸籍を廃止するに等しい案であるため、戸籍制度を維持したい自民党と、イデオロギー闘争になっているのです。

そうした中、私が立案し維新の公約にもなっている旧姓使用に一般的法的効力を付与する案（旧姓使用法定化案）は、家族戸籍の「同一戸籍同氏の原則」を維持したまま、旧姓婚前氏の使用を選択可能とし、混乱を避けるため、選択者に

令和3年法律第35号「デジタル社会形成基本法」第9条

- 第一 国民の利便性の向上
- 第二 行政運営の簡素化、効率化及び透明性の向上
- 第三 公正な給付と負担の確保**

あだち康史が提案し、法律に新たに明記されました！

便性のためだけにあるものではありません。むしろ最も大事なことは、「公正な給付と負担」を確保し、透明で公正公平な行政をつくらせていくことです。

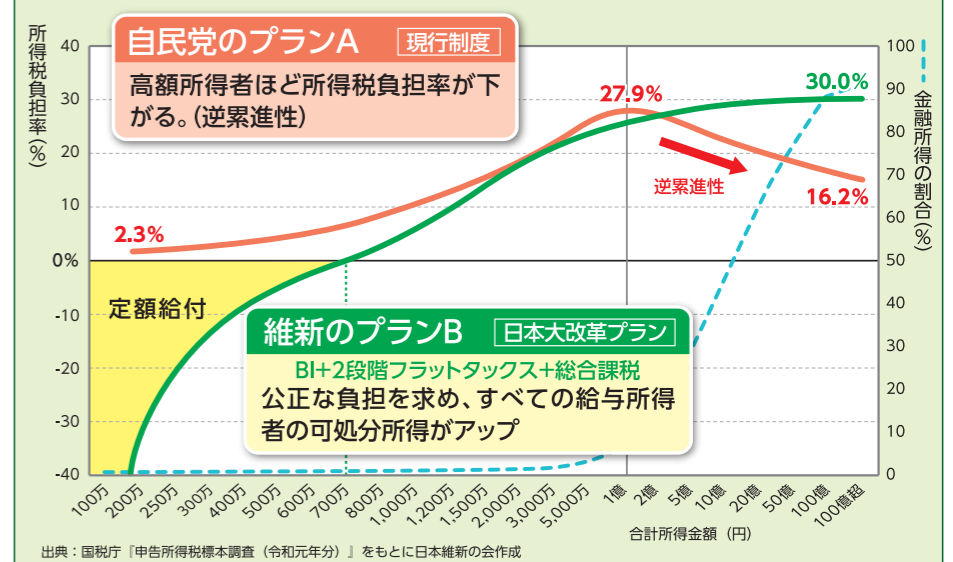
日本大改革で 経済成長と格差解消

人口減少と少子高齢化が同時進行し、支える側の現役世代が減り続け、支えられる側はこれからも増え続けていく。これまでの政府は、こうした社会保障を取り巻く深刻な構造を正面から直視することなく、年

よる戸籍氏使用を制限します。氏を巡る人格権を侵害するとの批判もありますが、そもそも選択者にとっては、当該人格権よりも利便性が優先すると判断しました。

私は、日本の伝統や文化、慣習といったものは出来る限り大切にしたいと考えていますが、併せて、現代的な社会生活の多様性を確保することも大事であり、そのバランスを取るために知恵を出すの

所得階級別の所得税負担率（自民党プランAと維新プランBの比較）

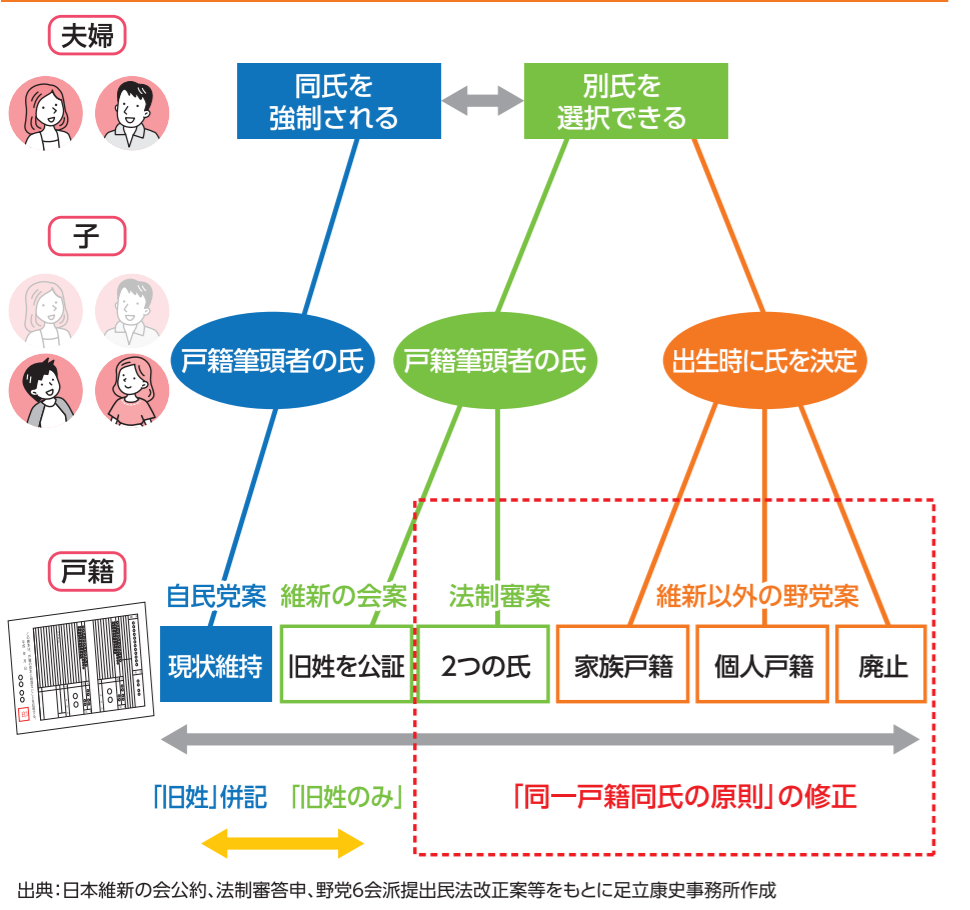


が政治の役割であると自負しています。そうした観点から、保守や革新、右や左といったイデオロギーに拘泥する既存政党を横目に、私たちは、困っている方々を救済できる具体的な改革案を公表してきました。維新案を受けて、自民党の一部も同旨の「婚前氏統稱」案を公表、もう一息のところまで来ました。戸籍制度を守った上で婚前氏を選択をも可能にする新しい道を切り拓いてまいります！

金生活でなく年金制度の「百年安心」といった弥縫策に終始してきました。その結果、成長しない経済を背景に所得は増えず、高齢化する社会を背景に税や社会保険料が上がり続けたため、平均的な世帯の可処分所得は低下し続けてきました。

特に問題なのは、働いても豊かになれない格差の固定化が進行していることです。学歴による年収格差は高卒と大卒とで150万円/年のぼり、教育への公的支出が少ないために、そうした所得格

「選択的夫婦別姓」制度化に向けた選択肢



教訓を生かす

熱海での土石流災害は 人災だった

政府与党自民党は、気候変動や巨大地震に対応する観点から、国土強靱化と銘打って公共事業を推進してきましたが、肝心なところで手抜きがあるのが自民党の悪いところですね。

2021年7月、熱海の伊豆山地区で大規模な土石流が発生しましたが、私は発生当初から、これは自然災害ではなく不法に盛り土された建設残土が崩落したものであると見抜き、国会でも、政府与党の不作為による人災である！と指摘しました。

私が建設残土問題に取り組みようにな

きた「盛土規制法」(違反者に対する罰金を百万円から3億円まで引き上げ)の成立を見る事ができたのです。

熱海の土石流災害が発生する前に政府を動かすことが出来なかったことは慚愧に堪えませんが、二度と同様の人災が起きることのないよう、そして犠牲者の無念を弔うためにも、「盛土規制法」をしっかり施行してまいります。

ブロック塀予算の 遡及適用を実現

2018年6月に発生した大阪北部地震では、倒壊したブロック塀の下敷きとなって少女が犠牲になるという痛ましい事故が発生しました。こうした被害を受けて同年秋に編成された政府の補正予算案においては、倒壊の危険性があるブロック塀の安全対策のための新たな交付金が創設されたのです。

しかし、大阪北部地震が発生したのは6月、補正予算が成立したのは11月でしたから、私の地元である箕面市等では市長のイニシアティブにより迅速にブロック塀の安全対策工事が進められており、当該補助金の交付を受けることができないという事態が発生しました。

迅速に対応した自治体が補助を受けることができず、反対に対応していなかった自治体だけが国庫補助金の交付を受けられることができるようでは、次に同じような災害が起こった際、自治体が国の措置を待つというモラルハザードが起きる等と指摘し、財務省と文科省に対応を求めました。

なったのは、2014年2月25日夜、豊能町の木代地区で大量の建設残土が崩落、土砂は長さ約200mにわたって府道に流れ込み、復旧に半年かかった事件がきっかけでした。

その翌日から国会で質問を繰り返し、

盛土規制法制定までの経緯

2014年2月25日夜 **大阪府豊能町木代で土砂崩落**

↓ **《国会で問題提起》**

同年2月26日 衆院予算委(第六分科会)で質問
4月8日 環境委
5月16日 国交委

↓ **《法案提出、条例制定》**

同年11月14日 国交委
同日 維新「建設残土安全確保法案(特定土砂等管理、土地掘削等規制法案)」を衆院に提出

12月26日 大阪府「土砂埋立て等の規制に関する条例」制定

2015年 5月20日 衆院国交委
7月1日 大阪府「土砂埋立て等の規制に関する条例」施行
8月4日 国交委

2016年12月12日 維新「建設残土安全確保法案」と同旨の3法律案を参院に提出

2017年 2月22日 衆院予算委(第八分科会)

↓ **《地域から外堀り埋める作戦にシフト》**

同年8月 国交省「建設発生土の取扱いに関わる実務担当者のための参考資料」公表

2018年12月 7日 大阪府「第1回残土等にかかる土砂問題対策全国ネットワーク会議」開催

2019年 5月10日 衆院国交委
11月22日 経産委
25日 大阪府「第2回残土等にかかる土砂問題対策全国ネットワーク会議」開催

↓ **《行政評価の対象化》**

2020年 1月 総務省行政評価局「建設残土対策に関する実態調査」開始

2021年 3月末 同調査の期限過ぎるも、総務省は調査中との答弁を繰り返す
7月 3日 **静岡県熱海市伊豆山で土石流発生**
10月 7日 **維新「建設残土安全確保法案」を臨時国会に提出**
10月20日 総務省行政評価局の調査結果に基づき総務大臣から国土交通大臣に勧告

2022年 5月20日 **盛土規制法可決成立**



2014年2月26日 衆院予算委員会



その結果、同年11月2日の衆院予算委員会において、安倍晋三総理大臣から、児童生徒等の安全確保のための緊急的な整備であることに鑑み臨時特例的な考えとして遡及適用したい、既に工事が終わっているものについても補助対象としたい、との答弁を得ることができたのです。ブロック塀対応259億円の遡及適用が決まった瞬間でした。

こうした予算の遡及適用の実現は、日本の予算編成史上初の取り扱いであり、高槻市、茨木市、箕面市、池田市等に裨益するだけでなく、国と地方との関係に大きな一石を投じることとなりました。今後とも、国の都合で地方に混乱等が生じることのないよう十分に留意しながら政治を進めてまいります。

福島第一原発事故の 教訓を生かす

私が政治を志したきっかけは、東日本大震災と福島第一原発事故でした。そし

議員立法として「建設残土安全確保法案」を国会に提出しましたが、地元の自民党代議士の反対を受けて難航。そこで、松井一郎府知事(当時)に要請し、まずは大阪府として土砂条例を制定・施行するとともに、全国の自治体を巻き込んだ

て初当選以来、原発事故の教訓を踏まえた原発改革を訴え続けてきました。それは、エネルギーの観点のみならず安全保障の観点からも、日本が原子力を完全に捨てることは出来ないことを熟知していたからです。

そうした観点から、初当選以来、衆議院の原子力問題調査特別委員会の委員を務め、数え切れない議論を原子力規制委員長と重ねてまいりましたが、明らかにするのは、再稼働の判断を規制委員会に丸投げし、政治の責任を果たそうとした自民党政権の曖昧な姿勢でした。

そこで私は、「原発再稼働責任法案5法案」を2015年に、同法案をアップデートした原発改革推進法案を2021年に国会提出するとともに、昨年の通常国会では、原子力基本法を改正し、国民の原子力発電に対する信頼を確保し理解と協力を得るべき対象に、「原子力施設が立地する地域」とともに「電力の消費地である都市の住民」を加え、また、原子力規制委員会による発電用原子炉の設置の許可等に係る審査の効率化及び審査体制の充実を明記しました。

東京や大阪に住む大都市の住民の一人として、福島をはじめとする地方にだけ負担を幅寄せして安穩としているわけにはいかない、との2011年3月11日以来的強い思いを法律に明記したので。

世界規模で進展するデジタル化に伴い電力需要がますます拡大していく中で、これからの世界はエネルギーを制するものが世界を制すると言ってよいほどエネルギー政策が重要となります。気候変動対策のためにも、高レベル放射性廃棄物の毒性低減のためにも、国家安全保障のためにも、これまで培ってきた原子力

ネットワーク会議を立ち上げ、機運を盛り上げていきました。

そうして東奔西走していた只中で発生したのが熱海での土石流災害でした。災害関連死も含めて28人が犠牲になって、ようやく自民党も観念し、私が提案して

技術を一層磨くとともに、安全性の高い次世代炉へのリプレイスも進めていく必要があります。

「原発の推進体制を再構築していく」という政治を志した際の大目標を実現していくため、不断の努力を重ねてまいります。

また、同じ2023年の通常国会では、原子力基本法を中核とするGX電源法に加え、カーボン成長戦略を施行するための財源確保法たるGX推進法を制定しました。その際、二酸化炭素の排出量の削減分を企業などが売買する日本版「排出量取引制度」における有償オークションの規模と対象が限定されることがないよう条文修正しましたので、2026年度からの本格開始へ準備を加速してまいります。



国家とは何か

日本国憲法を国民の手に取り戻す

日本維新の会は、8年と半年余り前となる2016年3月、教育の無償化、統治機構改革、憲法裁判所の設置という三項目にわたる条文案を憲法改正原案として公表し、それ以来、憲法改正国民投票の実現を党の重点政策の一つとして最優先で取り組んできました。

私自身、衆議院の憲法審査会委員として26回にわたり意見表明、2021年の通常国会では3年越しで改正国民投票法の成立を図ることが出来ました。

他方、思い起こすのは、2017年5月3日の日本国憲法施行70年記念「公開

憲法フォーラム」。私も日本維新の会を代表し登壇した際、安倍総理(当時)が「2020年を新しい憲法が施行される年にしたい」と決意表明されたお姿でした。

2021年の総選挙で13万票という大きなご支持をいただき四選を果たした私は、日本維新の会の国会議員団政調会長とともに憲法改正調査会長に就任し、安倍総理の決意を実現するため、党内外の調整に奔走しました。

そして迎えた2022年の日本国憲法施行75年記念「公開憲法フォーラム」。改めて党を代表して登壇し、「参院選までに憲法9条と緊急事態条項の改正イメーჯ案を公表する」、「議論の加速化に向けて憲法改正に消極的な」立憲民主党を野党第一党から引きずり下ろす」、「維新が野党の雄として憲法論議の先頭に立つ」と宣言したのです。

先に述べたように、党として2016年に公表した憲法改正原案は、①教育の無償化、②統治機構改革、③憲法裁判所の設置という三項目でしたので、2022年5月に憲法9条、同6月に緊急事態条項について、改正条文案をとりまとめ公表しました。「反対のための反対」に終始する万年野党に加え、改憲勢力で2/3を確保していたにもかかわらず国民投票の実現に動けなかった自民党。憲法を国民の手に取り戻すため、責任を果たしてまいります。

海洋国家ネットワークを構築する

中国の覇権主義的行動、ロシアのウクライナ侵略など日本を取り巻く安全保障

で実施されてきたそうです。

なぜ、諸外国では当たり前の国家追悼ができないのか。もちろん最も相応しい場所は靖国神社ですが、平成の三十年間、上皇陛下にご親拝いただくことさえ出来ませんでした。日本の総理大臣が訪米すれば必ずアリンントン墓地に献花します。米国大統領が来日すれば殉職自衛官に献花する、そんな当たり前の時代を創りたいと考えています。

実現せよ 殉職自衛隊員の国家追悼

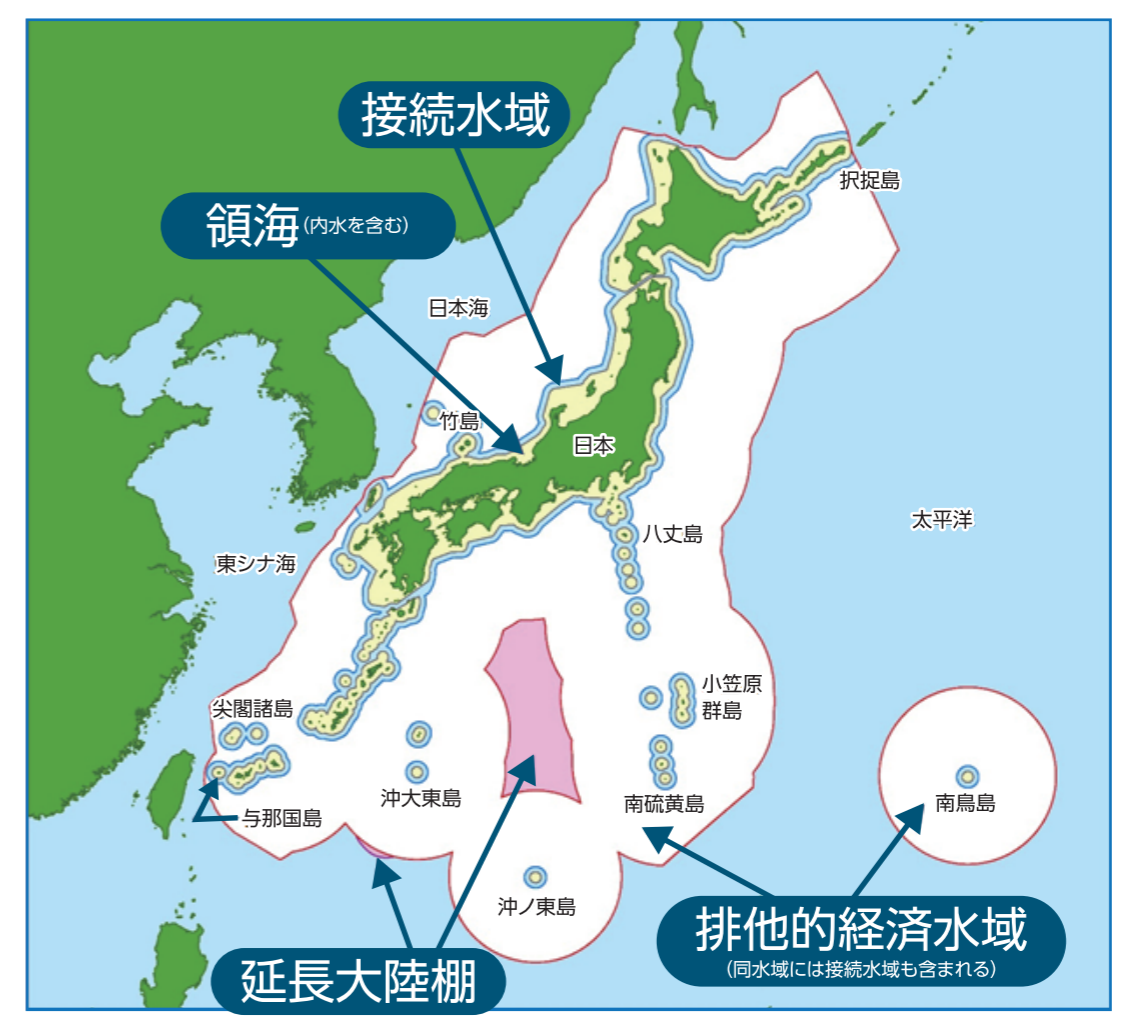
2019年の臨時国会。ある自民党国会議員がブログに「自衛官の初任給引き上げに維新だけが反対した」と維新批判を展開しました。しかし、危険手当の増額など一貫して自衛隊員の大幅な処遇改善を訴えてきた私たちは、上記法案が余りの弥縫策に終始していたため、更なる見直しを求める観点から反対をするという判断をしたのです。

一事が万事です。自らを保守と名乗る自民党議員に限って、格好だけの保守気取りに過ぎないケースが少なくありません。例えば、私が国会で問い質してきた自衛隊殉職者の国家追悼の問題。任務遂行中に不幸にして職に殉じた隊員は二千柱を超えますが、その追悼式典は現在に至るまで総理ではなく防衛大臣主催です。平成十五年までは防衛省の会議室や講堂



環境が激変する中、日米同盟を基軸に英連邦の国々や台湾はじめ価値観を共有する海洋国家との「海洋国家ネットワーク」を構築する。私が一貫して推進してきた政策です。

この「海洋国家ネットワーク」構想は、安倍総理(当時)が取り組まれた「アジア



ア太平洋戦略」とも軌を一にするものですが、EUから離脱(ブレグジット)した英国をしっかりと位置付けたところに特徴があります。

自民党政権は、内閣法制局とともに積み上げてきた憲法解釈の経緯に縛られるため、国民と生命と財産を守るために真

議員立法

議員立法を提出することは誰でもできますが、可決成立させるには大変な調整、労力を要します。2020年・2021年の通常国会では、私自身が提出者となって、3本の法律を成立させることができました!

中小企業労働災害共済事業法

地元の中小企業の皆さま、地元の信用金庫などのニーズを踏まえ、中小企業で働く方々の安心を確保するための共済事業法。日本フルハップ等が事業を拡大する基盤を整えました!



労働者協同組合法

地元のコミュニティービジネスなど資本の論理だけで動くわけではない分野に適し、地域の役に立ちたいという人たちの集まりを支えることができる法律。望む人がいるなら選択肢を用意するのは当然です!

鳥獣被害防止特措法

市町村のみによって十分な被害防止が困難である場合に市町村長の要請を受けた知事が捕獲等をした鳥獣の適正な処理・有効利用、人材育成のために措置を講じることができるようにしました!



2020年11月11日東京新聞朝刊より



茨木市

小中高と育った地元茨木に恩返しをしたい



本年3月には、車作、大岩、生保、大門寺、桑原、安威の皆さまのご協力により安威川ダムが完成。今後は、先の通常国会で可決成立した改正食料・農業・農村基本法に盛り込んだ産業振興の考え方を活かし、大都市近郊の里山振興に取り組みます。中心市街地については、2コア1パーク構想のうち1パークの中核施設におにクルが完成しましたが、1970年大阪万博に伴い整備され

里山振興と駅前整備に取り組み

茨木市は、阪神地域と京都を結ぶ日本の大動脈に位置する交通の要所、私も中津小、東中そして茨木高校まで育てていただき今も住み続ける文教都市です。

高齢社会における住民の足の確保、里山の鳥獣被害対策など全国共通の課題にも取り組んでまいりました。住民の足の不足、運転手の不足等に対応し、いわゆるオンデマンドバスの実証や普及、自動運転システムの

住民ニーズに応じ地域課題を解決する

高齡社会における住民の足の確保、里山の鳥獣被害対策など全国共通の課題にも取り組んでまいりました。住民の足の不足、運転手の不足等に対応し、いわゆるオンデマンドバスの実証や普及、自動運転システムの

ホップ・ステップ・ジャンプの跳躍

こうした里山振興と駅前整備、そして慢性的な交通渋滞の解消には、ビジョンと経験、そして行政能力の高い市長がどうしても必要です。2020年4月の市長選挙には街づくりのプロを擁立しましたが、コロナ禍の緊急事態宣言が発令され、本格的な選挙になりませんでした。本年4月の市議会議員補欠選挙では、私の第一秘書を務めてくれた川口元氣さんがトップ当選。これをホップ、来年1月の市議選をステップ、3年後の市長選をジャンプとし、ホップ・ステップ・ジャンプの跳躍を通じて、未来への礎を築いてまいります。



社会実装や事業化を推進してきました。鳥獣被害対策についても、2018年に大阪・北摂と京都・丹波の連携事業をジビエ利用モデル地区に指定し対策強化に取り組みました。引き続き、地域の住民ニーズの一つひとつに対応し、新しい技術も視野に課題解決に取り組んでまいります。

衆議院大阪9区 地元活動編

あだち康史
今日までの主な実績

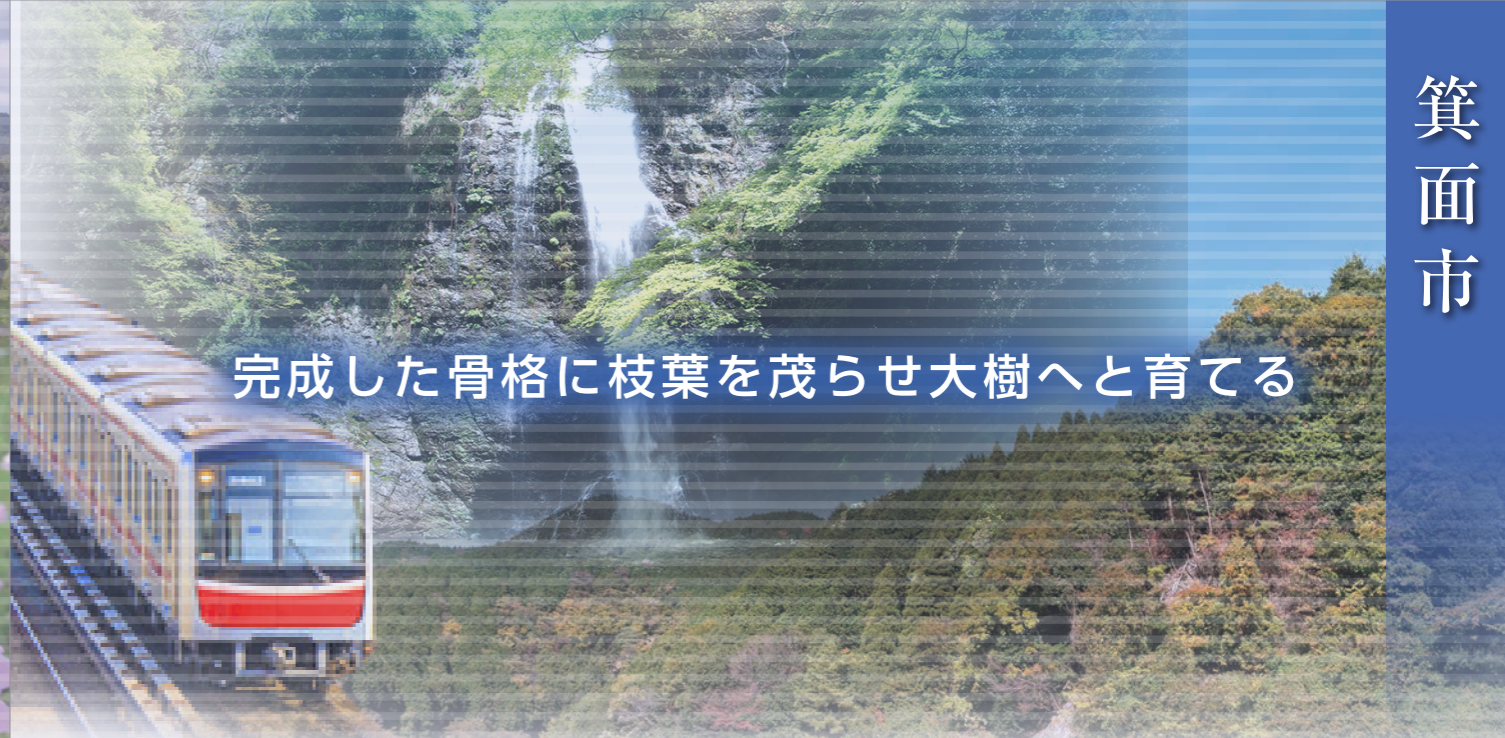
茨木市 小中高と育った地元茨木に恩返しをしたい

箕面市 完成した骨格に枝葉を茂らせ大樹へと育てる

豊能町 能勢町 四半世紀を越えた課題解決し未来をつくる

足は地元、心は国、眼は世界に。

完成した骨格に枝葉を茂らせ大樹へと育てる



四半世紀を越えた課題解決し未来をつくる



箕面市は、大阪都心の真北、新御堂筋が貫く北大阪の要衝の地。本年3月には、北大阪急行延伸線が開業するなど箕面市の街の骨格が出来上がりました。これまでも国土交通省、大阪府と箕面市とを繋いで全力で支援してきましたが、今後、こうした骨格に枝葉を茂らせ、市民生活を豊かにする大樹へと育てていくために力を尽くしてまいります。

箕面船場に箕面市新市立病院を開院

健康寿命の延伸・ヘルスケア拠点の核として、持続可能で質の高い医療を提供する公立病院を整備するために力を尽くしてきました。具体的には、国の再編統合・指定管理者制度を導入し、令和10年には急性期390床・30診療科、断らない救急を実践し大阪府域では初めて全室個室（うち7割は無料個室）を備える新市立病院を箕面船場阪大前駅直近に開院します。



障害福祉、高齢福祉を国から支える

箕面市では、障害福祉の分野においても全国でも有数の先進的な取り組みを行ってきました。例えば、障害者事業所による「社会的雇用」の推進です。障害者自身が経営を担い、雇用契約を結んで就労する。ところが、国の法制度が追い付かず、「社会的雇用」の普及は進んでいませんでした。

そこで、就労支援サービスと一般就労との併用について、一時的な併用ではなく恒常的に短時間の併用を可能とするよう国会質問を重ね、障害者総合支援法の施行に合わせて本年度から実現しました。今後とも、介護優先原則の弊害の除去など医療、介護、障害福祉を進めてまいります。

7ページ参照



箕面グリーンロードのNEXCO移管

箕面グリーンロードの利便性とともに経済性を向上させることは、箕面森町や止々呂美にお住いの住民の皆さまにとって極めて重要です。こうした観点から、新名神高速道路と接続している利点を生かすとともに通行料金の低減を図るため、箕面グリーンロードの国移管、すなわち大阪府道路公社からNEXCO西日本に移管すべきとの地元の意向を受けて、国との調整を進めてきました。最終的には大阪府の判断となりますが、箕面市、大阪府、そして国という三者の調整を進め、地元国会議員として結果を出してまいります。



豊能町と能勢町からなる豊能郡は、標高が高く寒冷であるため「大阪の軽井沢」と称され、高山地区は「クリシタン大名高山右近の生誕地」として有名子どもたちの教育にも熱心です。他方、ダイオキシン問題や建設残土の崩落など環境問題に苦しみられてきたため、私も、2012年の初当選以来、その完全解決に向けて力を尽くしてきました。

ダイオキシン問題の解決へ大きく前進

ごみ焼却炉を原因とするダイオキシン問題については、豊能町・能勢町の最重要課題として関係者が解決に向け努力を続けてきましたが、1998年の問題発覚から四半世紀を越えて、昨年10月、余野地域の皆さまの町の発展に対する熱い思いの



もと最終解決に向け大きく前進をしました。そして、環境施設組合の管理者である上浦登豊能町長を中心に具体策をとりまとめ、本年8月の組合議会において遮断型廃棄物処分施設設置工事にかかる予算が全会一致で可決されました。大きな決断をいただいた余野地域の皆さま、そして長くご努力を重ねてこられた全ての関係者に心から敬意と深い感謝を申し上げます。



土砂崩落から8年を経て規制法を制定

2014年2月25日夜、豊能町の本代地区で大量の建設残土が崩落しました。翌日から議員立法の制定に動き出しましたが、自民党議員の反対で膠着。同じような土砂問題に直面する地域のネットワーク拡大に奔走する中、3年前の熱海伊豆山の土石流砂災害が発生したのでした。

これを受け、改めて政府与党とも連携し、違反者の罰金を100万円から3億円に引き上げる「盛土規制

法」を制定しました。今後も住民の安全確保に力を尽くしてまいります。

10ページ参照

豊かな自然を活かし人口減少対策を

能勢町天王地区におけるスマート農業など豊かな自然を活かした地域振興の取り組みを支援してきました。今後は、先の通常国会で実現した改正食料・農業・農村基本法に盛り込んだ産業振興の考え方を活かして、大都市近郊の里山振興に取り組みます。

鳥獣被害対策についても、2018年に大阪・北摂と京都・丹波の連携事業をジビエ利用モデル地区に指定するとともに、21年には、鳥獣被害防止特措法」を提出者として成立させました。

また、能勢町に続き豊能町でも東西2校の小中一貫義務教育学校の整備に取り組んでいます。国の交付金が前提となるため、豊能町と国との橋渡しに万全を期してまいります。



あだち康史 今日までの主な実績

大阪維新の会 日本維新の会

政党活動編

政治改革

党代表選

党紀と法令遵守

政治改革

政治資金は 日本政治の「根っこ」

国会議員の仕事は、国家国民のために政策を実現することです。安全保障から社会保障、そして地元の課題に至るまで、国家の繁栄と地域の発展を「大樹」に譬えれば、政治資金や選挙の在り方は、大きな幹を支える「根っこ」です。

ところが、自民党という戦後日本を支えてきた「根っこ」は、令和の時代に入り、その驕り、緩み、弛みが露呈し、その「根腐れ」は、国の衰退など深刻な事態を招いています。自民党派閥による政治資金パーティーを通じて生み出された「裏金」は、あらゆる選挙と政治に流用され、不公平で不公正な政治行政を助長してきました。

「政治とカネ」問題と政治資金規正法改正の歩み

改正年	改正内容	契機
1994年 1月	資金管理団体制度を創設。企業・団体献金は政党、政治資金団体、資金管理団体に限定。法違反に関する罰則を強化し、有罪確定時の公民権停止規定を制定	リクルート事件 (1988年) 佐川急便事件 (1992年)
99年 12月	資金管理団体への企業・団体献金を禁止	94年成立の 改正法付則
2005年 10月	政党、政治資金団体を除く政治団体間の献金上限を、無制限から年間5000万円に規制。政治資金団体の献金は原則振り込みで行うよう義務化	日歯連から 旧橋本派への 献金隠し事件 (2004年)
07年 6月	資金管理団体に限り1件5万円以上の経常経費に領収書添付を義務化。資金管理団体による不動産取得の禁止	事務所費問題 (2006年)
12月	国会議員に關係する政治団体は人件費を除く1円以上の支出の全領収書が公開の対象に	

※()は事案が発覚した年

維新の緩みと驕り

日本維新の会は結党以来、「身を切る改革」に取り組み、私たち維新の国会議員も、旧文通費（調査研究広報滞在費）の使用公開、歳費2割カット、期末手当3割カット等に取り組み、国会議員団として総額6億円を超える義援金を被災地等に寄付してまいりました。

しかし、その日本維新の会も、年間34億円もの政党助成金の交付を受ける大政党となり、勘違いする国会議員が散見されるなど課題が顕在化しつつあります。私は、企業団体献金の禁止に加え、政治資金パーティーの全面禁止、領収書の開示が不要とされてきた政策活動費の完全

新しい政治をつくる

私は、6年前から自身の政治資金パーティーを自粛するとともに、同僚議員のパーティーへの出席も控えてきました。もちろん、領収書が不要な政策活動費の使用も一切ありません。

そうした政治家としての振る舞いを基礎に、政治資金使途の全面公開と政治資金課税の民間準拠とを実践するとともに、その制度化を目指し、努力を重ねてまいります。

廃止など維新らしいルール整備を訴えてきました。

自民 維新（維新版「政治改革大綱」） 足立 提言比較

1 | 調査研究広報滞在費（旧文通費）

- 自民 領収書を開示せず
- 維新 領収書を全面公開
- 足立 **領収書を全面公開するとともに法令に基づく収支報告書にも掲載**

2 | 政治資金パーティー

- 自民 禁止するのは派閥のみ ← 裏金の温床
- 維新 企業団体に対するパーティー券販売を禁止
- 足立 **寄付規制の「抜け穴」である政治資金パーティーは全面禁止**

3 | 政策活動費

- 自民 党幹事長だけで年間10億円の用途不明金
- 維新 10年後に領収書を公開する新制度への移行（改正政治資金規正法の附則に検討する旨明記）
- 足立 **政党に機密費は不要、廃止すべき**

4 | 会計責任者

- 自民 党則の見直しのみ、トカゲの尻尾切りができる現状を維持
- 維新 国会議員自身が会計責任者を兼務
- 足立 **実務体制を整えた上で議員本人が全面的に会計責任を負う**

特に、来たる解散総選挙の後には、改めて政治資金規正法が国会審議の俎上に載ることとなります。カネを介した政治行政、自民党がつくってきた古い政治を壊して新しい政治をつくる、30年50年に一度のチャンスです。必ず勝利をしてまいります。

言うべきことは言わねばならぬ。

批判を恐れず、本音で勝負。

衆議院
あ

党代表選

政党ガバナンスの重要性

私が初当選から12年にわたり参加してきた日本維新の会という政党は、創業者である橋下徹初代代表と後継した松井一郎前代表というトップの力に依存的な個人商店として、その団結力を誇ってききました。

しかし、結党から70年近くの歴史の中で安定した政党ガバナンスを有する自民党に対抗し、「政権奪取」を目指していくためには、日本維新の会も、持続可能な近代政党、「人治」でなく「法治」に基づく政党ガバナンスを実現しなければならぬと訴えてきました。

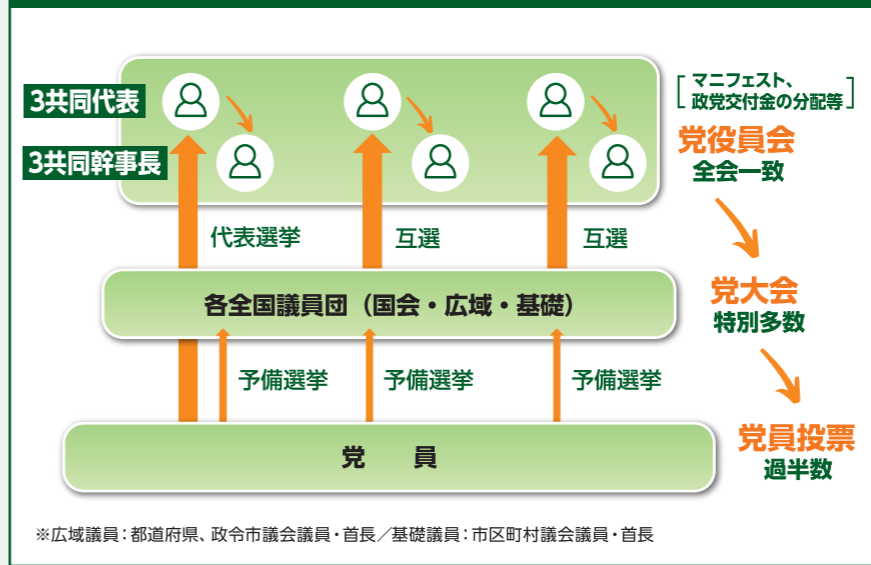
党員民主主義を軸に徹底討論し、多数決で決定したら一致団結する維新の伝統を制度化するとともに、国・広域行政・

結党以来初の党代表選に挑戦

こうした思いから、松井前代表が引退されるに当たって2022年8月に執り行われた維新結党以来初の党代表選挙に立候補し、「党員に始まり党員に終わる」、「国会議員が一番上のピラミッドではなく国民が一番上の逆三角形」、合理的なルールに基づくオープンで公正な政党ガバナ

基礎自治体の徹底した横並び、役割分担を制度化するのです。

新しい政党ガバナンス「党員民主主義」



※広域議員：都道府県、政令市議会議員・首長／基礎議員：市区町村議会議員・首長

野党第一党から政権奪取へ

野党第一党の交代は、政権交代にも匹敵するグレート・リセットに繋がります。日本維新の会が野党第一党になることで、「新・55年体制（55年体制の亡霊）」にとどめを刺し、国民が戦後見たこともない緊張感のある、そして生産性の高い、新しい国会運営を実現します。

いわゆる「55年体制」は、1993年に終焉を迎えましたが、与党に公明党が、野党に共産党が加わり、それらがカンフル剤となって亡霊たちは今なお国会を徘徊しています。予算案や法律案を円滑に成立させたい万年与党と、仕事をしているフリをするための見せ場が欲しい万年野党との談合政治、シナリオに基づく茶番劇、猿芝居を終わらせ、新しい国会運営をリードしてまいります。

党紀と法令遵守

衆院補選と機関紙頒布問題

本年4月の衆院補選（東京15区）において実施された政党機関紙の頒布について、公職選挙法が認めている方法にどうしておくべき旨の注意喚起を行ったことが、党の倫理規範に反する行為と判断され、本年6月1日付けで、党員資格停止6カ月の処分となりました。

問題はとされた私のX（旧Twitter）ポストは、東京維新の会の選対幹部が選挙中に機関紙を頒布できることを「選挙におけるメリット」であると宣伝したことが公職選挙法の趣旨に反するとの観点から、公職選挙法に関する一般的な法令解釈を紹介するとともに、ポランテアの皆さまや選挙に動員された秘書団が法令違反リスクに晒されることのないよう注

意喚起をしたに過ぎません。

そもそも、公選法が選挙期間中に政党機関紙の本号を頒布することを認めているのは、特定の政党に選挙上のメリットを付与するための規定ではありません。警察庁コンメンタール「解説書」にも、当該規定は、「特定の公職の候補者の氏名等を大きく掲載した選挙運動用文書と大差のない政治団体の機関紙誌が（中略）選挙期間中に大量に発行されて街頭で無償頒布され、選挙運動に対する規制を免れる手段に使うことを禁止する趣旨であると明記されています。」

百歩譲って、仮に東京維新の会の選対幹部が宣伝したように、仮にメリットになり得るということであれば、そうした不公正なルールを見直すために、速やかに公選法を改正しなければならぬなりません。そもそも日本維新の会は、法規制の前に改革を実行する政党なので、速やかに内規で禁止しなければならぬのです。

党の判断は明らかな誤り

問題となった事案の核心である「機関紙配布の違法性」に関する党紀委員会の審査結果は、「党本部が総務省、選挙管理



法令は党紀に優先する

国民の負託をいただき立法府に身を置く国会議員として、政治資金規正法とらぶ重要法令である公職選挙法の解釈とその執行について、万が一にも違法行為があった場合、それを黙認したり、あるいは封印したりすることは、絶対にできません。

政治資金規正法や公職選挙法等の法令を遵守することは、党の規律や名誉より優先されなければなりません。当たり前です。今後とも、公職選挙法の法令解釈とその執行（法令遵守）については、党員支持者、ポランテアをはじめ支援下さっている全ての方々にリスクが及ばないことを確認できるまで、訴え続けていく所存です。

維新による処分と兵庫県における処分とは瓜二つ

衆院東京15区における政治活動（機関紙の頒布）について公職選挙法違反の恐れがあると指摘した私を処分した日本維新の会の問題と、斎藤県政に問題があると通報した元県民局長を懲戒処分にした兵庫県の問題とは、公益通報者保護の観点から瓜二つの現象であると指摘してきました。

公益通報者保護法は、法令の遵守を促進し公共の利益を増進するため、公益通報者の不利益な取扱いの禁止等を定めるものですが、いわゆる怪文書の流布と公益通報との違いが判断しにくい等の課題があり、日本社会の中で十分に定着しているとは言えません。だからこそ、私たちは、公益通報者保護法の趣旨を改めて確認し合い、通報内容が対象としている権力者自身が通報内容の当否につ

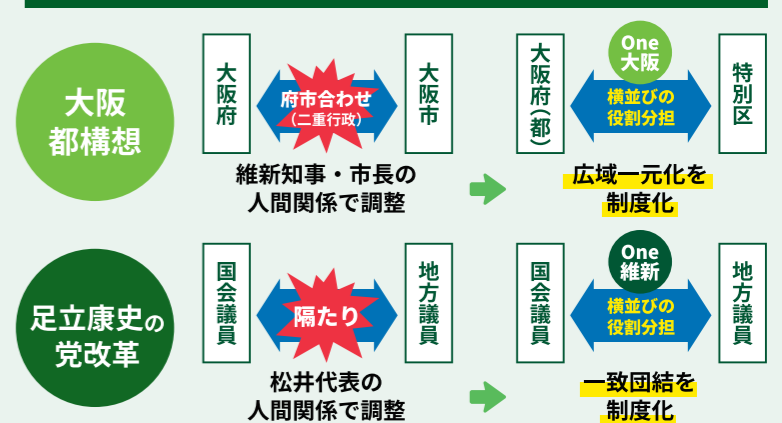
いて判断したり、第三者の検証を経ずに通報者に不利益処分をしたりすることは、厳に慎まねばなりません。

仮に、当該通報が単なる怪文書であり、かつ、誹謗中傷性が高く名誉毀損等の深刻な被害がある場合には、刑事司法当局に被害を届け出ればよいのです。

会社や政党といった組織団体の中で、その幹部による不正等を外部に通報する行為は、組織防衛に走りがちな権力者の情念としては許しがたいものであるでしょう。だからこそ通報者に不利益を与えるミスが幾度となく繰り返されてきたわけですが、それは結局は不正の隠蔽等につながり、その組織のためにも、そして社会のためにもならないということを知らなければならないのです。



「人治」から「法治」へ



新しい政治をつくる!

大阪で誕生した維新の会

大阪で生まれ、大阪に育ち、「失われた30年」の入口とも言える1990年に通産省（現在の経済産業省）に入省、日米通商交渉から中小企業対策まで広範な行政分野を経験しましたが、2011年3月11日に発災した東日本大震災と福島第一原発事故を機に、かねてから主張してきた「大改革」を実行するため、政治を志しました。

大改革とは何か。それは、途上国を彷彿とさせる戦後日本の「古い政治」を刷新し、公論をベースに「新しい政治」をつくることです。透明で公正な政治行政を構築し、透明で公正な経済社会をつくることです。

新しい政治運動「日本維新の会」は、まさに、そうした私の思いと軌を一にするものであり、2012年の初陣を皮切りに、14年、17年、そして2021年の4度にわたる総選挙でご支持をいただき、結党から12年を迎えようとしています。（初陣54人のうち4回連続当選は、私を含め5人のみ）



衆議院議員
足立康史

政党より人物

来たる解散総選挙は、戦後政治を転換できるかどうか、**日本の未来を決める大きな選挙**となります。日本が繁栄を続けることができるのか、あるいは、衰退してしまうのか、最大の分水嶺となります。12年前に大阪で新しい国政政党「日本維新の会」が結党され、私も4回連続、国会へ押し上げていただきました。しかし、来たる総選挙は、これまでの総選挙とは意味が異なります。戦後長らく日本を統治してきた**自民党が、政治資金パーティー裏金事件**を通じて、如何にカネまみれであったのが可視化されました。日本維新の会でさえ、そうした自民党のDNAと無縁ではありませぬでした。いまこそ、そうした**古い政治文化に終止符を打って、新しい透明で公正な政治を**

つくる。全国289の小選挙区で、屹立とした本物の代議士を選んでいただき、**これまでの政党政治そのものを刷新していく。**そうした意味で、来たる総選挙の後こそが、**新しい政治をつくる「本舞台」**です。政治の責任を果たすために、タブーなく論戦し、**透明な行政、公正な経済、安心な社会を**築いていく。
足は地元、心は国に、眼は世界に。をモットーに、走り続けます!

あだち康史の 2025日本再生ビジョン

透明な行政

日本維新の会は、結党以来、統治機構改革に取り組みしてきました。政策を実現するためには、それに相応しい行政の仕組みが必要だからです。

大阪では、2011年11月のダブル選挙で大阪維新の会が府市一体の「大阪都構想」を掲げ、2015年5月17日、2020年11月1日の二度にわたる都構想の住民投票では僅差で否決となりましたが、大阪の経済成長を力強く推進する府市一体の政治行政が大阪維新の会によって実行されています。

統治機構改革のポイントは、求心力を高める「集権化」と遠心力を伴う「分権化」とのバランスを図ることです。大阪都構想では、基礎自治機能の特別区への「分権化」と広域行政機能の大阪府（大阪都）への「集権化」とをセットで実現しようと挑戦しました。

経済社会政策についても、時代に応じたりべらるる価値観を追求（社会リベラル）する一方、外交防衛やマクロ経済運営に加え皇室の弥栄を守るなど国家としての「求心力」はしっかりと維持し、国家の礎となる伝統はどこまでも保守（伝統保守）していきます。

公正な経済

失われた平成の30年。しがらみを排して公正な競争環境を整え、経済の活力と日本の繁栄を取り戻します！

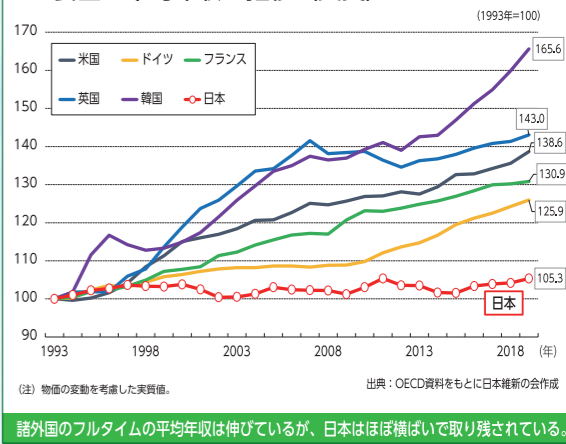
アベノミクス路線（三本の矢）を継承しつつ、各国の優れた制度を参考に「世界標準

安心な社会

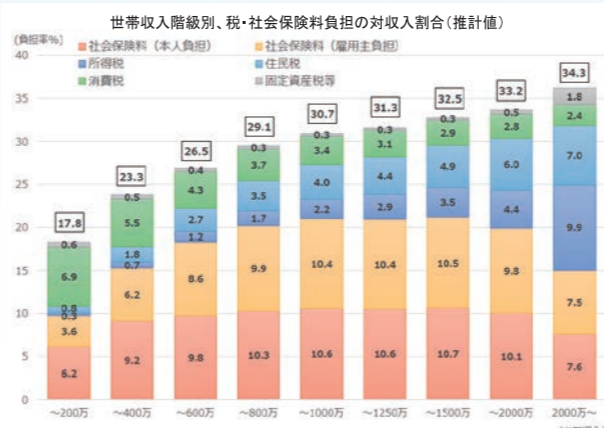
税構造改革を通じて現役世代の負担軽減を図るとともにセーフティネットを強化し、安心して挑戦できる社会を築きます！我が国最大の国難とも言える人口減少、少子化対策について、自民党は、その財源を現役世代中心の負担である医療保険料に求めるという、考えられない法律を

準のマクロ経済政策を確実に実行します。併せて、聖域なき徹底した構造改革を行うことにより、年率4%（実質経済成長率2%・物価上昇率2%）以上の平均名目経済成長によって、持続的な所得向上と安定的な再分配の仕組み及び財政運営を実現します。競争政策の強化を通じ公正な取引環境を整え、国民一人一人が自らのポテンシャルを最大限発揮できる経済を目指します。

主要国の平均年収の推移（実質）



諸外国のフルタイムの平均年収は伸びているが、日本はほぼ横ばいで取り残されている。



成立させてしまいました。私は、一貫して、社会の活力を失わせ、少子化を深刻化させる現役世代の負担増には反対を貫いてきました。社会保険料や所得税といった所得ベースの負担ではなく、そして消費税のような経済に大きく影響する消費ベースの負担でもなく、これからは資産ベースの給付と負担に舵を切っていく必要があると訴えてきました。フロー・ストック（課税）比率の是正等を通じて担税力に応じた税制を構築するなど、公正かつ簡素で活力を生み出す税構造改革を推進するのです。例えば、現役世代の大きな負担となっている社会保険料を軽減するために後期高齢者医療制度の税財源化を進めるとともに、低年金無年金対策として基礎年金の税財源化を実現し、公正公平で安心な社会を築いてまいります。

8ページ参照